

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pa-consul.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。当該体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、法令、定款の内容とともに全社に周知・徹底することで、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの実践に努める。
- ② コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ③ 内部通報制度を設けることで、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ④ 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- ⑥ 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。

- ② 当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理に関して必要な事項を定め、適切に評価・管理を行う体制を整備し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減を図る。
 - ③ 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - ② 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上、これを任命し、監査役の職務を補助する業務に当たらせるものとする。
 - ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の補助業務に関し、取締役その他上位職位者等の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指揮・命令のみ服することで取締役から独立した立場を確保する。
 - ③ 監査役を補助すべき使用人の人事考課、異動、懲戒処分その他人事権の行使については、監査役の承認を得るものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、または取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人はこれに応じて速やかに報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、法令違反またはその恐れのある事実、及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

(7) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨全社に周知・徹底する。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ② 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、法令にしたがい社外監査役を含めるものとし、公正を確保する。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- ④ 監査役は、社内の重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役は監査役の重要会議への出席を拒めないものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役職務の執行について

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに取締役職務の執行の監督を行っております。なお、当事業年度において取締役会を14回開催しております。

② 監査役職務の執行について

当社は、監査役は監査役会規程に基づき、原則月1回の監査役会を開催しております。また、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、さらには常勤監査役による重要な会議への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、

連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

- ③ リスク・コンプライアンス管理について
リスク・コンプライアンス管理委員会を定期的に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理について協議を行い、具体的な対応を検討しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	—	—	2,500	3,552,852	3,555,352	3,565,352	11,295	3,576,648
当期変動額									
新株の発行	53,475	53,475	53,475				106,950		106,950
剰余金の配当					△205,000	△205,000	△205,000		△205,000
当期純利益					1,428,822	1,428,822	1,428,822		1,428,822
当期変動額の 合計	53,475	53,475	53,475	—	1,223,822	1,223,822	1,330,772	—	1,330,772
当期末残高	63,475	53,475	53,475	2,500	4,776,675	4,779,175	4,896,125	11,295	4,907,421

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 60,010千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
 普通株式 40,050,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
 該当事項はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	205,000	205.00	2020年9月30日	2020年12月21日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	288,360	7.20	2021年9月30日	2021年12月20日

4. 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
 普通株式 3,066,000株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	45,570千円
未払事業所税	1,511千円
一括償却資産	3,631千円
資産除去債務	8,020千円
減価償却費超過額	825千円
未払賞与	49,306千円
未払賞与に係る社会保険料	7,623千円
地代家賃	1,573千円
繰延税金資産合計	118,062千円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の変動リスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社では、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。

② 市場リスク(金利の変動リスク)の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には

合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,614,738	4,614,738	—
(2) 受取手形	8,989	8,989	—
(3) 売掛金	751,959		
貸倒引当金 (※)	△190		
	751,769	751,769	—
(4) 投資有価証券	200,000	201,772	1,772
資産計	5,575,497	5,557,268	1,772
(1) 買掛金	84,350	84,350	—
(2) 未払金	148,549	148,549	—
(3) 未払費用	138,380	138,380	—
(4) 未払法人税等	481,353	481,353	—
(5) 未払消費税等	135,217	135,217	—
負債計	987,851	987,851	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,614,738	—	—	—
受取手形	8,989	—	—	—
売掛金	751,959	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	200,000	—	—
合計	5,375,687	200,000	—	—

【関連当事者との取引に関する注記】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産 122円25銭

1株当たり当期純利益 35円71銭

(注) 当社は2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。